

平成 30 年 1 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ア ル ワ ー ル ド
住 所 東 京 都 港 区 六 本 木 一 丁 目 6 番 1 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菊 池 誠 晃
(コード番号：3691 東証マザーズ)

問 い 合 わ せ 先 取 締 役 最 高 財 務 責 任 者 兼 グ ル ー プ 本 部 長 石 塚 明

TEL. 03-5114-3580

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日 平成 30 年 1 月 25 日開催の取締役会において、当社の営むメディア事業を含むクラウド事業(注)（以下、「本事業」という。）を会社分割（新設分割）し、新設する株式会社リアルX（以下、「新設分割設立会社」という。）に承継するとともに、当社の 100%子会社とすることを決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本分割は当社単独の新設分割であるため、開示事項・内容の一部省略して開示しております。

(注) 但し、当社が当社の子会社である株式会社 LifeTech に業務を委託している事業を除く。

記

1. 会社分割の目的

当社は本日開催の取締役会において、本事業を会社分割により、新たに設立する新設分割設立会社に承継させることを決議致しました。

今回の分社化により、当社の「げん玉」をはじめとするクラウド事業を更に拡大展開していくために意思決定の迅速化、効率的な事業推進を可能なものとして、より競争力を高めることにより当社グループ全体の企業価値を向上させることを目的として、この度の会社分割を行うものであります。今後も様々な施策を検討・実施し、継続的に企業価値の向上に努めてまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画承認取締役会	平成 30 年 1 月 25 日
分割予定日（効力発生日）	平成 30 年 3 月 1 日
新会社の設立登記予定日	平成 30 年 3 月 1 日

(注) 本分割は会社法第 805 条に定める簡易分割に該当するため、株主総会による新設分割計画の承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を継承会社とする新設分割です。

(3) 分割による株式の割当ての内容

新設分割設立会社が、分割に際して発行する普通株式 2,000 株すべてを分割会社に割当交付します。

(4) 分割により減少する資本金等

本会社分割による、当社の資本金等の変動はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権について、本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設分割設立会社は、効力発生日において当社の本事業に係る資産、負債その他の権利義務は分割計画に定める範囲において承継いたします。

(7) 債務不履行の見込み

本件分割後において、分割会社および新設会社ともに、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態が予想されないことから、その履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

①商号	株式会社リアルワールド (分割会社)	株式会社リアルX (新設分割設立会社)
②事業内容	クラウド事業、フィンテック事業	クラウド事業
③設立年月日	平成 17 年 7 月 29 日	平成 30 年 3 月 1 日 (予定)
④本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
⑤代表者	菊池 誠晃	千葉 博文
⑥資本金	429 百万円	50 百万円
⑦発行済株式	2,744,400 株	2,000 株
⑧決算期	9 月 30 日	9 月 30 日
⑨純資産	697 百万円 (平成 29 年 9 月 30 日現在)	100 百万円 (予定)
⑩総資産	2,592 百万円 (平成 29 年 9 月 30 日現在)	355 百万円 (予定)
⑪大株主及び持株比率	菊池誠晃 49.45% BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(PE-AC) 1.25% 松井証券 1.12% BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE 1.11%	株式会社リアルワールド 100%
⑫当事会社の関係等	資本関係：分割会社が新設分割設立会社の株式を 100%保有致します。 人的関係：分割会社の取締役 2 名が新設分割設立会社の取締役を兼務し、 また分割会社の執行役員 1 名が新設分割設立会社の監査役 1 名を兼務致 します。	
⑬直前事業年度の経営成績 及び財政状態 (連結)	売上高	4,335
	営業利益	▲103

単位：百万円	経常利益	▲79
	親会社株主に帰属する当期純利益	▲171
	純資産	908
	総資産	3,432
	1株当たり純資産額（円）	276.02
	1株当たり当期純利益（円）	▲62.46

（注）当社概要は平成29年9月30日現在の状況であります。

4. 分割する事業部門の内容

（1）分割事業部門の内容

当社の本事業に関する権利義務を分割計画に定める範囲において新設分割設立会社に承継致します。

（2）分割事業部門の経営成績

	平成29年9月期
売上高	1,741百万円
営業利益	246百万円

（注）上記は当社のメディア事業部門の直近決算期の経営成績であります。ただし、一部全社費用について分割事業部門に帰属させておりません。また、今後は新設分割設立会社と分割会社との契約に基づき業務委託手数料等が発生致します。

（3）分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年12月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（千円）	項目	帳簿価額（千円）
流動資産	348,765	流動負債	255,529
固定資産	6,764	固定負債	—
合計	355,529	合計	255,529

（注）なお、実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本分割効力発生日までの増減を加除したうえで確定致します。

5. 会社分割後の状況

分割会社である株式会社リアルワールドの名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期のいずれも本分割による変更はありません。

6. 今後の見通し

本件による平成30年9月期連結業績に与える影響は軽微となる見込みです。

以上